

令和7年度 第2回豊田市開発事業対策協議会 議事概要

| | |
|------|-------------------------|
| 日時 | 令和8年2月5日(木) 午前10時～午前11時 |
| 会議場所 | 東庁舎65会議室 |
| 出席者 | 別添名簿のとおり |

1 議事

1 令和7年度の実績報告

(1) 協議会の年間取組について説明し、了解を得られた。(配布資料 P3 参照)
【質疑】 特になし

(2) 豊田市違反開発防止週間と年間の活動報告について説明した。また、豊田森林組合様から啓発活動に関する事例紹介をいただいた。(配布資料 P4～P10 参照)

【主な活動内容】

- ・マグネットシートを付けた車両で地域を巡回
- ・組合員向けの広報誌に啓発記事を掲載
- ・盛土規制法についての研修会を開催
- ・早期発見、違反開発防止の啓発を目的に、土地改良区で14地区に分け班単位のパトロールを実施

(3) 違反開発事業の情報提供と対応状況について説明し、了解を得られた。(配布資料 P11～P15 参照)

【質疑】 特になし

(4) その他について説明し、了解を得られた。(配布資料 P16～P17 参照)

【質疑】

- ・許認可の申請時には厳しく審査をされるが、違反現場の指導も同様に対処されたい。

⇒申請について基準に適合するようお願いしている。違反案件については都市計画法に関しては是正されるまで繰り返し指導を行っている。また、盛土規制法が適用されるような違反案件に関しては、法により罰則等が強化されていることも踏まえ、厳格に対処していく。

2 令和8年度の事業計画(案)

(1) 事業スケジュールについて説明し、基本的な了解を得られた。(配布資料 P18 参照)

【質疑】

- ・『各種啓発活動等の実施』に関する予算金額はいくらか。

⇒ポスターやチラシの作成費としておよそ10万円を計上している。啓発活動の効果を具体的に把握するのは困難であるが、啓発活動に基づく通報等もあり、一定の効果があると考えている。

(2) 主要な取組事項について説明し、了解を得られた。(配布資料 P19 参照)

【質疑】

・ SNS 等の効果はいかほどか。

⇒ 4 8 時間の閲覧数が 1000 件弱であるが、市のフォロワー外の方が 9 9 パーセント。市のフォロワーに働きかける必要があると考えている。

3 その他

【質疑】

・ 市民からの通報が多いが、啓発ポスターや SNS 等からの通報か把握できるか。

⇒ 市民から 1 4 件で内訳は電話 1 2 件、窓口 1 件、通常メール 1 件で通報フォームからの通報はない。通報があった際にはどこから連絡先を知ったのか尋ねるようにしたい。

・ 違反開発が起きてから対応するより、起きる前の予防に力を入れていく事がより重要と改めて感じた。

⇒ 協議会関係団体様にもご協力いただき予防指導に努めていく。

・ 通報者への対応の報告はしているか。また、関係自治区への情報提供は行っているか。

⇒ 通報者には求められれば可能な範囲で報告している。現在、個人情報関係もあり自治区には情報提供していません。